

正副議長就任記者会見 会見録（概要）

日 時：令和5年5月12日 16時40分～

場 所：議事堂6階 602会議室

（質問）今回の就任にあたりまして、今の思いとこれからどう進めていきたいかにつきまして、もうすでに所信表明等でもお伺いしているところですが、改めてコンパクトにお伺いできればと思います。まず議長からお願いいたします。

（議長）失礼いたします。このたび、三重県議会第113代の議長に就任させていただきました。私自身、その使命と責務の重さに身の引き締まる思いでございます。この上は、県民の皆さま方の負託に応えるよう、副議長さんとともに、円滑かつ効率的な議会運営に真摯に取り組んでまいりたいと思います。先日、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へと移行されたことで、県民の皆さま方の生活が日常に戻りつつあるということが期待されているところでございます。議会活動におきましても、これまでの議会改革の成果などをしっかりと受け継ぎながら、議会のさらなる活性化につなげて、県民の皆さま方に分かりやすく、参加しやすい開かれた議会を推進してまいりたいと思います。また言うまでもなく二元代表制の一翼を担う議会として、県の施策の執行の監視や積極的な政策提言などの議会機能を十分に発揮しまして、県民の福祉の向上と県勢発展のために、全力を尽くしてまいります。

（質問）副議長からもお願いします。

（副議長）このたび、三重県議会の第117代副議長として就任をさせていただきました杉本熊野です。60年ぶりの女性副議長として就任をさせていただきました。県民の皆さまの期待と信頼にお応えできるよう、議長を支えて議会におけるさまざまな課題に取り組んでまいりたいと思っております。また、広聴広報会議の座長を務めさせていただきますので、みえ県議会だよりをはじめ、テレビやインターネット、フェイスブックなどを通じて、議会活動がより分かりやすく身近なものと感じてもらえるような情報発信に取り組んでまいりたいと思います。広聴広報の取り組みは、コロナ禍において制約を受けることがありましたが、今、感染症の分類が5類へ移行されましたので、現場で県議会や出前講座などにしっかりと取り組み、若者をはじめとする多くの皆さまに議会に対する関心を高めてもらえるよう取り組んでまいりたいと思っております。若者をはじめとする県民の皆さまに、これまで以上に県議会への関心を高めていただくためのさらなる具体的な方策につきましては、今年度の広聴広報会議委員の皆さまとともに、しっかりとまずは調査をしたり、検討をしたり、議論を深めてまいりたいと思っております。今後、皆さまのさらなるご理解、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

（質問）ありがとうございます。では幹事社から数問ずつお二方にお伺いしまして、

その後各社から質問させていただきます。まず幹事社からですが、改選前にはなりませんけれども、県議会に対する信頼回復あるいは県民からもかなり厳しい視線が注がれていたこともあるかと思うんですけれども、議長として、今回かじ取りを担われるにあたって県議に対する県民の信頼回復あるいは県議の資質向上ということについてどう取り組むべきと考えられるのか、お伺いしたいのが一点と、もう一点は、議長任期について、所信表明されたときに申し合わせにつき2年以内ということではございますけれども、まずは1年をと発言されておられました。改めて議長の任期についてどうお考えかをお伺いできればと思います。

(議長) 選挙前のいろんな事象に対してのご質問だと思います。三重県議会においてもその事象が発生して、もちろん議員の資質や発信の仕方であったり、取り扱いについては非常に大きな問題があったという事実はあるわけございまして、このたびの統一地方選挙でそれがしっかりと評価されているのではないかなと、まず思います。三重県議会においては、いわゆる倫理に関する条例の制定をしたということもありまして、一年半かけて昨年の末に制定されたのが、三重県議会自らがそれを律するために、その条例を作ったということがまず一つですね。それをしっかりと、新しい任期に入りまして、所信表明会の時も議員から質問を受けたところでございますので、改めて新人議員を含む皆さま方に、議員としての基本的なスタンス、あり方、資質ならびに基本的な姿勢について、条例の周知徹底をまずするということです。それから、やはり言うまでもなく、SNSなどの情報の発信につきましては、それぞれの議員が、それぞれの会派が、自律というか自制というか、基本的に、しっかりと議員自身がしっかりと取り扱いについては十分注意をすることと。もちろん、人さまにというか、人権的なこともあるじゃないですか。気に障るようなことを、時には本人の意思とは関係なく、相手さまの心証を害するときもあるということがまれにありますので、そういうことは平素から気を付けるべきものであるというのは、私どもの会派でもたびたびそういう議論をしたこともございます。そういうことを通じまして、私議長としても、機会があればそういう時に、そういう意味で発言をすることもあろうかなと思いますけど、まずは条例の周知徹底をさせていただければと思います。次に議長任期についてのご質問でございます。これについても、所信表明会でも質問を受けたわけでございます。もちろん議長の任期は2年以内と決まっているわけでありまして。数年前までは2年を原則ということで、ただ現実、中村進一議長以降については、それぞれの理由があって、1年ずつとされてきたという経過であります。前期についてはすべての年で1年が4年続いたということも事実であります。私は改選期にあたりまして、2年以内ということ踏まえながら、いろんな会派であったり、いろんな友人であったり、先輩議員であったりと、いろんな意味で、議長任期についてのあり方も含めて検討を、私自身もいろんな意味で立候補するにあたりましては、当然そこに対してしっかりと考える必要があるわけですね。もとより任期の2年以内ということについては、以前の議会改革推進会議で、三重県議会のあり方については、知事とのいろんな意味で二代表制の一翼を担うというんですか、そういう意味で、議会の姿勢が1年ずつですと、いろんな安定感といいますか、しっかりとした落ち着いた議会運営が

できないということも懸念されるということから2年ということがあったとも伺ってございまして、そういう意味からも2年を前提に、すでに過去から進めてきたんですけども、最近では1年の方が多いということは現実です。私の場合については、もちろん2年を踏まえて検討させていただきましたが、いろんな情報によって、まずは1年、前任者中嶋議員と青木議員の所信の意見を参考にもさせていただきながら、まずは1年しっかりやって完遂した上で、2年目が必要ということが私自身も含めて他者からも必要があるという要請があったり、特別な事情が発生した場合は、改めてその信を問うということに尽きるのではないのかなと。それで2年できる可能性を残しながら、まずは1年しっかりやろうということで決断をし、所信表明で表明をさせていただき、今回1年を一生懸命取り組むということで、2年以内の1年とさせていただいたわけでありませう。

(質問)今の最後の部分で、特別な事情とか生ずれば信を問うという言葉がありましたけれども、これは具体的にはどういうものですか。

(議長)例えば選挙で投票というのは信を問う。それから代表者会議であったりいろんな公式のしっかりとした場でその内容について2年にするということが、公の場所で、議論の上、決定したということが信を問うということになるのかなと思います。

(質問)ありがとうございます。副議長にお伺いいたします。まず1問目については共通するところで、議員の信頼回復あるいは資質向上についてどうお考えになるかということの一つ。それから2点目として、冒頭の部分でも少しおっしゃいましたけれども、60年ぶりの女性副議長ということで、ご自身の役割・役目というものをどう捉えていらっしゃるかということについてもお伺いできればと思います。

(副議長)1点目のことにつきましては、先ほど議長がお答えになられたこととほぼ同じなんですけれども、人権感覚は日々お互いに磨き合うということが基本にあるかと思います。さまざまな場面で、そういうところでお互いに気づくこともあるかと思いますので、そういったあたりのところはしっかりとお互いに発信しながら、気付き合える、そんな議員間の関係性を作っていくようなことを発信できる場があれば発信していきたいと思ひますし、先ほど議長が条例の周知徹底についておっしゃいましたので、倫理条例と差別解消条例等があるかと思ひますけれども、そのあたりの研修について、徹底の仕方については、どのような場で、どのような形でということ、また議長もお考えになるかと思ひますので、共に考えてまいりたいと思ひます。2点目の女性副議長60年ぶりということですので、今、県議会では6人になりました。市町議会は詳しい数字は今持っておりませんが、70数名だと思ひますね、合わせて80人超えの女性議員が三重県内にはおられます。その方たちと日々交流することもありました。その中で、女性が議員として立候補を決意するときの課題であったりとか、それから周囲の意識も含めて、まだまだ解消していかねばならないか、変えていかねばならない課題があるなということ、日頃からいろんな

女性議員の方とお話する機会もありました。そのあたりのところをもっとしっかりと情報共有しながら、女性の政治への参画が進むような形で発信できたらと思っております。決意表明のところでも申し上げたんですけれども、これは副議長としてではありませんけれども、これまでもそういった場があったんですけれども、実はここ8年ほど中断をしてきました。ですので、その辺りニーズのお声もいただいておりますので、何らかの形でできていければなと思っております。

(質問) 8年ほど中断していたものは何ていうものですか。

(副議長) 女性議員フォーラムです。福山瞳さんが立ち上げられて、そのあと福山さんと末松則子さんと私と、末松則子さんと私でやり、そのあと小島さんと大久保さんとやってきたんですけれども、ちょっといろんな事情があって、中断をしてまいりました。加えてやっぱり今、子どもとか子育てとか、少子化とか、そういったところが県の重要な課題になってきているので、そういったところに女性目線も大変必要だと思っておりますので、そういった意味でも何か推進していけたらと思っております。

(質問) 最後に1問だけ副議長にやわらかい質問で、普段は黄色いお召し物を着ていらっしゃる人が多いかと思うんですけども、今日、青色のものをお召しというのはこれは何か決意の表れであったり、心境の変化でしょうか。

(副議長) 黄色は、私の選挙のときのイメージカラーでございますので、黄色を着用する場合もあるんですけども、今日は副議長ということですので、黄色ではない色を選ばせていただきました。

(質問) 幹事社からは以上です。各社からありますか。

(質問) 二元代表制のもとで議会改革を進めるうんぬんなんですけど、具体的なプランってのはあるんですか。例えば前議長の場合はICTを活用したりリモート参加的なそういうものに特化してやりたいということをおっしゃってんですけど、中森議長の場合は何かその改革案で具体的なものは今お持ちなんですか。

(議長) 具体的なこれといったことはまだ今すぐにはないんですけども、実は所信表明の中でも触れたように、議会改革の一環として、議会基本条例第14条にあります検討会等、これはすでに議会基本条例にあるわけございまして、それぞれ各会派の世話人の方がそれぞれ持ち寄ったいろんな取り組み、課題、政策案について協議なされて、すべてが特別委員会で設置するというのは物理的にもさすがにということもありまして、今回三重県が進めている目玉、特色というのは、子ども子育て、それから環境に関わるカーボンニュートラルが大きなもので、そして観光、これが際立ち目立つというのが我々議会の中の話です。子ども子育てに関することについては、子ども条例というのは、もう10数年前に制定されてから改正されていないこともあって、

この際、提案された会派からはしっかりと見直してはどうかというような、検討会といえどもしっかりとした根拠を持った正副議長が先導していくような検討会、これは政策討論会議というんですけれども、そういうものをやるということを代表者会議に提案しようと思ってございまして、これまた代表者会議でそれが議論されながら、どのようなメンバーになるかということについて、具体的内容、進め方、それは進め方の問題ですけども。もう一つは環境問題になります、いろんなメガソーラーがたくさん森林を伐採したうえで設置されている場所があったり、環境問題と見るのかエネルギー問題と見るのか、それぞれ地域住民によれば場合によっては賛成派、反対派というように意見が分かれてしまう恐れがあったり、現実分かれている現場があるわけです。しかし、県が進めるその方法について、議会として、森林を少し切ってでもメガソーラーを進めていくのか、場合によっては海にたくさんの魚がいる中で風力発電をするのかということが課題になったり、今これからどのような進め方をされるのかというのは注目されつつあります。九州長崎県の五島列島にあるようなことが実例で、漁協さんと共同してやっているという現場もあるんです。そういうことを踏まえると三重県でもしっかりと検討研究して、地域の目指すエネルギー政策と海を守るということも可能性があるわけです。そういうことをしっかりと議会でも関わる必要があるのではないかとということから、そういうような環境に対する検討会を設置してはどうかというようなことも、代表者会議にお諮りして進めてまいりたいと思います。特別委員会は設置しましたので、もうすでに決定したわけでありまして。正副委員長も決まり、これから具体的にどのような中身にしようかというのは、今これから進めていただける体制ができましたので、これは食の安全保障とか、食料自給総合対策に関する特別委員会というのを設置すると。これ食料自給といえども、いろんな食を活用した観光じゃないですけど。

(質問) 申し訳ないですけど、時間がないので、簡潔にお願いします。

(議長) はい。そういう特別委員会もやるということがあるということで、今、議会改革の一環として一部ご紹介させていただきました。

(質問) その絡みでいくと、世話人会ですすでにそれはもう投げられたボールじゃないですか。新議長のもとで決めるという話ですよ。ということは今のお話からすると、特別委員会を設置する3案の中の一つは特別委員会になったと。食料の関係で。あと二つの部分のメガソーラーって言葉がついてたけど、あれの部分のエネルギーと、それと子ども条例に関するものは、その検討会でやるということでボールが投げられたと。それを受けるといってお話ですか。

(議長) そうですね。

(質問) ということですね。

(議長) はい。

(質問) あと全議の関係があるんですけど、来年場合によっては信を問うというふうにおっしゃったのは、前野前議長にお聞きすると、5月25日に全議の中部北陸ブロックの議長会の会合で最終的に決まるって話なんですけど、確かに調整案が出て、全議の会長が富山県議会の山本徹議長が。もしその方が決まるんだったら三重県議会は副会長になるという調整案もあると。ただし今決まってる段階ではなく、5月25日に決めるって話なんですけど、それを見込んで2年と所信表明でおっしゃったんですか。そこまでは考えておられないですか。

(議長) もちろんそれは特別な事情に値すると思いますので、そういうことになれば、特別な事情の一つですね。

(質問) なるほど。全議の会長は2年ですから、なった場合はこの1年やられて、次の来年に当然会長だからもう1年やらなきゃいけないので、その時に、信を問うという形なんです。これ仮に調整案で副会長になられた場合は、全議の副会長は任期1年なんです。

(議長) 私は詳しくはまだ承知しておりませんが、1年でそれに十分だと私は今理解しておりますけれども、また詳しいことは、その場においての何かご指示はいただけるものと思います。まだ決まってませんのであまり詳しく調べてません。

(質問) あと議長の場合は投票で2票、1票無効票が出て、1票が稲森なにがしてという方の名前書かれてて2票なかったと、後46票ってほぼ満票に近いんですけど、一方副議長が4票、無効票が出てると。これは反杉本の票ではなくて、反自民党の票ですよね。いろいろ聞いてまわると、要は草莽さんは正副独占っていうのを主張されてたけど、結局それが自民党さんがそこはという形で主戦論を避けられたと。その反発で、結局草莽の4票が会派拘束はかかってないけれども、無効票で全部そろったという形になってるんですけど、それからいくと、ある程度第一会派の自民党さんと第二会派の新政みえで、この4年間の正副の取り決めは前任期と同じようにある程度できてるじゃないですか。多分来年は稲垣さんが議長になるんでしょう。だからそういうふうなことがこの議会の閉塞感とかを生んでいるっていう感じもするんですが、その辺はどうお考えですか。

(議長) 今ご質問された内容は、事実関係も少し微妙なところがありますし、基本的に自由民主党会派から新政みえさんに、事前に調整をしたということはずはないということです。それから草莽さんがどのように理解されてるかというのは、自由民主党会派から草莽さんには、そういう事前の取り決めはないと通知をしているにすぎません。草莽さんのご判断は草莽さんのご判断ですので、これはこちらがとやかくいうことではございません。それから副議長に投じた票については、これ推測ですので私

はコメントは控えさせていただきたいと存じます。いずれにしましても、事前に、今後も含めまして、そのような何か段取りとか算段とか申し合わせというのは、まずはありません。

(質問) 前任期もそうおっしゃったんですけどね、皆さん。そんな感じで流れてきてるじゃないですか。

(議長) そうですか。聞いてませんって言ったらいいかな。

(質問) 定例記者会見は毎月行われてますけれども、引き続きそれをされるご意思があるのですか。

(議長) もちろんこれは皆さま方がお望みということも含めて、我々も提供させていただければと。両者が相まって必要に応じてということで。毎月したほうがいいんじゃないかとは思ってますけど。これは幹事社と議会事務局と相談していただいて、しかるべき段取りをしていただければと思いますけども。

(質問) 補足的に申し上げますと、議会基本条例に議長定例会見をやらなきゃいけないとは何も書いてないんです。それは改革のときに、前回やられたときに検討されて結局外したわけですね。だからそれが無いから各議長がそれぞれの判断でやられるんで、別に中森議長がやりたくないとおっしゃるんだったらそういう形になると。

(議長) すいませんちょっと認識不足でしたが、いろんな情報を公開したり、それから提供するということが基本条例にもうたわれてますので、たまたまそれを定例記者会見とは書いてないだけと多分おっしゃってると思います。私は定例記者会見はまさに情報提供側、皆さま方、いろいろ情報を受ける側ともに非常にいい機会ではないかなと思ってございますので、幹事社と我々ともう少し具体的に文言にあるなしにかかわらず、何らかのよい方法で、これからも、従来どおり、絶対ということではなく、従来どおりできるようにしていきたいなど、毎月欠かさずということは場合によっては、もしかしたらできないという月もあるかも分かりませんが、極力って言った方がいいですかね。よろしく願いいたします。

(質問) 願わくは、月の初めであるとか、できたら大きくはくくっておいていただいて、ご事情がいろいろ他の公務とかあるから無理な場合もあるんですけど、原則としてはそうしていただいて、間違いなく知事の定例会見と重ならないように、事務局をご指導いただければありがたいんですけど。

(議長) それはもちろん参考にさせていただいて、貴重なご意見ですので、我々も当然、皆さま方も含めて、その方がいいかなと思います。

(質問) その他いかがでしょうか。よろしいですか。

(議長) ありがとうございます。

(以上) 17時14分 終了